

令和6年1月9日

諏訪商工会議所
会頭 山谷 恭博 様

諏訪市長 金子 ゆかり

令和6年度諏訪市施策に対する要望について（回答）

市政の推進にあたりまして、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和5年10月25日に貴職より要望のありました事項について、下記のとおり回答します。

記

1. 諏訪湖イベントひろばを活用した産業振興について

（1）3,000㎡を上限とした新築について再考いただきたい。

令和3年9月に策定した「諏訪湖イベントひろば基本計画」において、新たに建屋を整備する場合、その規模は将来に亘り持続可能な施設とするため、年間を通しての利用や維持管理コスト、地方都市(人口30万人以下)のイベントスペースの面積、財政状況などを総合的に考慮した結果、3,000㎡を上限とすることとしています。

本年度の諏訪圏工業メッセは、岡谷市において複数の会場を設けた上で施設を効率的に利用するなどの工夫をして開催されました。引き続き、来年度以降の岡谷市での開催状況などを注視しながら、イベントひろばへのホールの建設の必要性を含めて協議、検討を進めてまいります。また、産業振興の拠点としての機能や施設の整備を含め、貴所と連携して進めてまいりたいと存じます。

（2）建て替えへの具体的な計画が策定され、事業完成が見通せるまでの間、現建屋を修繕し、改めて利用することについても再考いただきたい。

旧東洋バルヴ諏訪工場建屋は、令和4年10月に発生した外壁落下事故の後に実施した現況調査により外壁の亀裂及び剥離の進行等が確認され、建屋外壁の老朽化対策工事には長期間の工期と多額の改修費が見込まれるため、修繕等の対策工事の実施は見送り、令和5年度中に建屋を閉鎖することとしました。

一時的な利用再開であっても修繕等が必要となるため、事業着手に必要な土地開発公社からの用地取得や土壌調査・建屋の解体等に向けた課題整理を優先して取り組んでいます。

当面は、屋外の諏訪湖イベントひろばをご活用いただきながら、関係事業の推進にご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

2. 人件費の上昇や、資源価格・仕入れ価格・原材料価格高騰の影響を受ける事業者への支援について

- (1) 最低賃金の引き上げや、資源価格、仕入れ価格・原材料価格の高騰により、多くの事業所が深刻な影響を受けておりますので、引き続き強力な経済対策を講じていただきたい。

市内事業者において、エネルギーコストの上昇、原材料の高騰や賃上げによる人件費増加が企業収益を圧迫していることは認識しています。厳しい受注状況が続いており、大手企業の内製化や生産拠点集約化に伴う転注による受注減なども散見しています。

今後は、A I ・ I o Tの活用や脱炭素社会への取組など戦略的に新たな時代へ対応していくことが企業価値を高め生産性向上へとつながるものと考えており、引き続き国・県の施策を注視するとともに、各種団体等からの要望やヒアリング結果等を分析し、事業者の視点に寄り添った効果的な経済対策を実施してまいります。

- (2) 消費喚起策としての「プレミアム付き商品券」事業を令和6年度も継続するとともに、実施に当たっては、電子商品券やQR決済などの導入についても検討いただきたい。

当市では、令和2年度から10回に亘ってクーポン券やプレミアム付き商品券の発行事業を行い、小売店や飲食店、宿泊、タクシー事業者などへの経済的支援を実施してまいりました。また、本年度は事業者を全業種に拡大して15,000冊を発行し、更なる消費喚起を図っています。今後も財源確保の状況と必要性を考慮して実施の可否を検討します。

次に、P a y P a yなどの電子決済による消費喚起は、初回利用での市内消費喚起に期待ができるものの、これによるポイント還元分は大型チェーン店や市外で消費されることが容易に予想され、会計検査等で指摘されるなど公費負担に馴染まないことから、当市としては確実に商工会議所会員企業を含めた市内の中小小売店等の消費喚起につながる方法での運用、もしくはポイントを市内に限定して利用できる仕組みが確立されるかを見極めるべきであると考えています。

3. JR上諏訪駅西口広場整備の早期実現と西口改札の新設について

上諏訪駅西口広場は、交通結節点としての強化のほか、各種イベントの実施など市民の皆さまの積極的な活用を想定した広場として整備を実施する方針です。

令和6年度から基本構想の策定に着手し、市民の皆さまの意見を聴きながら計画的に事業を進めてまいります。また、西口改札の新設等を含めた駅舎のあり方についても、関係機関と協議をしながら将来構想を検討してまいります。

4. 工業用地確保について

事業者の域外流出を防ぐためには、きめ細かな重層的な支援が必須です。現在実施し

ている「工場等立地促進助成制度」では、空き工場の取得や既存事業所の増設等に有効活用をいただき、企業立地の促進・振興を図っています。

また、制度を利用していただくための用地確保は、その必要性と重要性を十分認識しており、都市計画や農林水産事業との調和を保つ中、大規模な用地確保は難しいものの、個別にご相談いただいた場合は適合する候補地の調査や紹介をさせていただいています。

具体的に申し上げますと、企業の域外への転居等はその事業所の方針により非公開で行われ、市として把握できない場合もありますが、こういったケースを除き、相談や情報公開により知り得た場合は、企業に市内適地を紹介し、転居していただく取組を実施しています。現在も、数社の市内転居と拡充を目指す対応をしていますが、これには商工課ばかりでなく、候補地の農振解除や農地転用の円滑な手続きについて、農林課での助言やスケジューリングの支援をするなど、経済部を上げて支援しています。

また、企業の転居は事業承継、経営者や資本が変わるなどセンシティブな側面を伴う様々なケースが想定され、それぞれ型にはまらない支援となることから、支援施策方針では具体的な方針を明確にせず各企業に適した支援を寄り添って実施することとしています。

今後も様々な角度から工業用地・産業用地の確保について検討し、支援を実施するとともに、長期的な視野に立って取り組んでまいります。

5. 国道 20 号諏訪バイパスの早期事業化について

国道 20 号諏訪バイパスは、本年 1 月に長野県により「諏訪都市計画道路の変更」が告示・縦覧されるとともに、「環境影響評価書」の公告・縦覧がされ、4 月には国の予算成立を受け、一部区間が事業着手されました。現在は、事業者である長野国道事務所により、事業化区間では道路設計に向けた測量や地質調査等が進められており、未事業化区間においても事業化に向けた環境調査等が継続して実施されることとなっています。

今後も貴所に参画いただいている「国道 20 号諏訪バイパス建設促進期成同盟会」等による、中央省庁等への要望活動を継続して実施していくとともに、国や県等と協力して地域からの声に対する丁寧な対応を進める中で、説明会やオープンハウス等での情報提供を通して諏訪バイパス整備に関する住民意識の醸成を図り、諏訪バイパス全線が早期事業化され全線開通となるよう取り組んでまいります。

6. 諏訪市観光ランドデザインについて

「諏訪市観光ランドデザイン」は、ロードマップを記すような性質のものではなく、行政や貴所、観光事業者だけではなく、地域住民を含めた様々な関係者が、課題や方向性、方針を共有して協働かつ効果的に取り組むために、多くの方のご意見を伺いながら諏訪市の観光の将来像を示したものです。

諏訪市観光ランドデザインの「6【資料編】2」の「作成の目的」では「～まちづくりは、行政だけで進められるものではなく、地域住民と協働して取り組むことが必要です。」

と締めくくられ、さらに次の「目指すべきゴール」では、「～具体的なアクションプランではなく、大きな方向性を示した基本理念とそれを実現するための基礎となる基本方針を決定」としています。

貴所にも深く関与いただきご意見も反映して策定された観光グランドデザインですので何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、ポストコロナに向けて多様な観光需要に対応しながら、諏訪市観光グランドデザインの実現に向けた当市の取組としては、令和4年度から「諏訪市誘客コンテンツ造成プロモーション事業」を実施しています。

当該事業の「誘客コンテンツ造成事業補助金」の審査員には、当市のみならず、諏訪商工会議所、諏訪湖温泉旅館組合、諏訪観光協会といった諏訪市の観光推進の中核となる観光推進団体の皆さまに参画していただいています。その狙いとしては、それぞれのお立場で「誘客コンテンツ」につながる新たな観光プロジェクトを支援していただくとともに、取組に誘発された「プレーヤー」にも是非なっていただきたいという思いから参画をお願いしています。

貴所におかれましては、令和4年度に「観光まちづくり推進課」が新設されましたので、事業者の皆さまと太いパイプでつながっている強みを活かし、貴所の「ロードマップ」や観光まちづくり推進施策を是非ご提案いただくなど、市と両輪で観光振興ご尽力いただきたいと考えています。

7. 諏訪湖祭湖上花火大会の開催について

(1) フードコートの設置により、湖畔一帯から露店をすべて排除したことにより、フードコートや湖畔のコンビニエンスストアでは飲食を買い求めるお客で大混雑となり、40分以上待たされるなどの不満の声が寄せられるとともに、露店などのお祭りの雰囲気を楽しみながら花火を見る観客にとっては不満の残る大会となってしまいました。安全対策を講ずることは大前提ではありますが、露店は片側だけにするなどにより、十分な安全対策は講じられると考えますので、来年度の開催に向けて再検討していただきたい。

「雑踏事故防止」と「混雑緩和」という「イベント主催者として着実に取り組まなければならない安全対策」として実施した「フードコート」の設置は、湖周線の「花火会場」と諏訪湖イベントひろばフードコートの「賑わい会場」とを分離することにより、湖周線への人流集中を防ぐことができました。携帯電話の位置情報データを活用した「人流データ中間報告」によると、本大会のエリア内の人流は、4年前の第71回大会と比較しておよそ半分になったとの報告を受けています。

「お祭りの雰囲気がない」という一部の意見があることも承知していますが、湖周線への人流集中を防いだことにより花火大会終了後に観覧客が安全かつスムーズに帰宅することができ、市内の歩行者天国等の交通規制を過去の大会よりも早く解除することができました。

昭和37年に山の手地域での交通渋滞が確認されて以降60年以上の間、諏訪湖周辺で

の交通規制等により、大和地区や湯の脇地区の旧道沿いの地域や高台の地域において、花火終了時の交通渋滞が発生しています。この中で、当該地域の市民からは「花火の夜に救急や火災が発生した場合は、緊急車両が大きく遅延するのではないか？」という不安の声が、毎年多く届いています。

当市としては、市民生活への影響は最小限に抑えるべきであるとして、本年度のフードコート設置による安全対策の取組と諏訪警察署のご協力により、前述のとおり予定時間よりも早く交通規制を解除することができたことから、次年度以降も地域住民の安全安心の確保のために、湖周線を本年度同様とし、さらなる規制時間の短縮に向けて諏訪警察署と協同していくこととしました。

「お祭りの雰囲気創出」は、「来場者と地域住民の人命」に代えられないものであることをご理解いただきますようお願い申し上げます。

一方で、フードコートの運営は、実施の初年度であったことから、諏訪街商組合や諏訪市飲食店組合連合会との交渉・調整が直前まで発生していたこと、また、出店者の配置や出店・閉店のルール等について、詳細な運用方法が最後まで折り合わなかったことにより、多くの課題が発生していることは認識しています。そこで、次年度に向けては本年度同様に湖周線には露店を出さない前提で、

- ①多くの来場者に対応するためフードコートの拡充等を検討する
- ②諏訪湖祭湖上花火大会実行委員会主導により適切な場内配置や開店・閉店のルール化を行う
- ③出店者による並び列等の管理を適切に行う
- ④フードコート内の店舗の配置の事前公表と当日の情報発信を行う

などを検討する旨、第3回実行委員会で確認、承認がされていますので申し添えます。

(2) 大きな費用のかかる打上台の常設化について、県との協議を進め、その実現を図っていただきたい。

打ち上げ台の常設は、以前から市議会においても多くの議員から提案をいただいておりますが、諏訪湖に構造物を設置することは治水面や他の利活用への安全面など非常にハードルが高く、その都度、諏訪湖を所管する諏訪建設事務所により河川敷地占用許可基準の規定に沿わないと判断されています。現状では、常設設置はできないことをご承知ください。

8. デジタルシフトの加速化とDX推進、サイバーセキュリティ対策強化に向けた支援について

(1) 中小企業におけるデジタルシフトの加速化とDX推進

「AI・IoT導入支援事業補助金」や「外部人材活用補助金」は、貴所にも参画いただいている工業振興審議会からの工業振興施策にかかる答申事業として予算化していることから、市内の製造業を対象に支援しています。

しかしながら、製造業以外の業種についても、労務管理業務や在庫管理業務に対応し

たIT導入は、企業の省力化に期待できることは認識しており、当市にお問い合わせいただいた場合は、業種範囲が広く市の補助額より支援額の高い、国の「IT導入補助金」（最高補助額450万円：補助率1/2）をお勧めし、活用していただけるよう対応体制を配していますので、貴所におかれましても制度の周知と会員事業者への申請支援等にご協力をお願い申し上げます。

DX人材育成にあたっては、従業員のITリテラシー向上が急務であると認識しています。当市の「従事者研修補助金」では、人材育成研修にEラーニングも対象経費として加えて拡充支援しており、貴所会員が率先してDX研修等への活用を検討いただくようお願い申し上げます。

(2) サイバーセキュリティ対策強化に向けた支援

本年度からの新規事業として、「デジタル化推進アドバイザー派遣事業」を実施しています。この事業は、経営とITの両面に精通したプロフェッショナルであるコーディネーターが企業を訪問し、デジタル化のための計画立案・導入を支援するもので、セキュリティマネジメントの相談にも活用していただけます。前述の従業員のITリテラシー向上についても、DX人材の強化のためにアドバイザーによるサポートを活用していただけます。また、サイバーセキュリティ対策の情報発信やセミナー等は、長野県、産業振興機構など各機関や貴所と連携した対応が重要であり、引き続きご協力をお願い申し上げます。

(3) 市役所のデジタルガバメントの推進

当市では、行政手続きのデジタル化を推進することを目的として、主に市民を対象とした申請書類や当市宛ての請求書・領収書の押印廃止などの運用を行っています。現在、国においてアナログ規制の点検・見直しに向けた法令改正準備が行われており、令和6年度以降は改正後の法令等に基づき地方公共団体においてもアナログ規制の総点検を行うことが求められています。当市においても遅滞なく着手し、市民の皆さまや企業活動等においてデジタル化のメリットが享受できるよう取組を進めてまいります。また、その際には、取り残される市民・事業者等が生まれることのないよう、十分な配慮をして進めてまいります。

9. 社会基盤を支える建設業への支援施策の充実について

(1) 資格取得のための補助制度の創設を再度要望します。

市からの直接補助が難しい場合は、厚生労働省の補助金を活用し専門技術者を育てるため、社会保険労務士の相談料を補助する制度の新設を検討していただきたい。

地域の担い手確保は、建設業のみならず多くの業種で人材不足とされ、深刻な課題となっています。当市では、商業者の若手リーダー（後継者）の育成や商業従事者の技術向上、製造業者等の技術水準向上及び能力開発を目的に、研修を受けた場合の受講料を一部補助しています。

建設業に限らず、多くの業種で同様の問題を抱えていることから、市と貴所が一体となり、補助制度や社労士相談料支援などを含め、総合的かつ計画的な市内事業者支援に向けた様々な取組を行っていくことが重要であると認識しています。

(2) 建設資材価格が急騰しております。こうした状況を公共事業の設計単価に反映していただいておりますが、価格変動が激しい現在においては、転嫁しきれない場合が多く発生しておりますので、設計単価の見直しを的確に行っていただきたい。

公共事業の予定価格は、国の統一基準等を参考に労務及び資材等の最新の実勢価格を適切に反映させ、実際の施工に要する経費の積算によりの確に反映されるよう努めています。

工事期間中の急激な建設資材価格の高騰についても、建設工事標準請負約款第 26 条に規定されており、県の運用に準じ工事請負代金額の変更を可能としています。

資材価格の急激な変動に伴う請負代金の変更等が必要な場合は、事前に発注課監督員へご相談いただきますようお願い申し上げます。

(3) 建設業ではここ何年か前から慢性的な要員不足に陥っています。特に昼夜、土日祝日を問わず、不規則な勤務が多い建設業では若者の離職率が特に高くなっています。

一企業だけの問題でなく安心安全なインフラ整備の最前線を揺るがしかねない問題であり、各社経営努力を続けているものの、特に「夜間工事の実施縮小」については是非協力をいただき、働き方改革・建設業従事者のワークライフバランス形成のため「昼間工事」の実施に理解が得られるよう取り組んでいただきたい。

建設現場の働き方改革の推進は、発注者としても優先して配慮すべき事項として考えていますが、交通量が多く交通規制の影響が大きな地域や施設利用者への配慮が必要な建物の工事では、やむを得ず休日・夜間を作業時間に指定して入札等を行う場合があります。

当市でも、夜間工事の実施については過度な設定とならないよう留意していますが、施工計画を立案する段階での技術提案により改善が見込まれ、採用が可能な提案については積極的に取り入れてまいります。令和 6 年度からは、建設業の持続的な担い手の確保を目的として、週休 2 日工事の導入を計画していますので、引き続き建設業従事者のワークライフバランスの向上及び地域の社会基盤整備へのご協力をお願い申し上げます。

10. 制度資金の拡充について

(1) 原材料費やエネルギー価格の高騰など厳しい経済環境が続く中、新規創業者は経営が安定するまでの資金繰りが厳しいため、開業支援資金のうち設備資金の限度額の引き上げ、貸付期間の延長(7年以内→10年以内)、据え置き期間の延長(1年以内→2年以内)について検討いただきたい。

新規創業者のための開業支援資金のうち設備資金は限度額 1,500 万円となっていますが、最近約 10 年間に於いて、限度額の融資申し込み事業者は約 1%となっています。

また、1 年の据え置き期間を選択しない事業者が約 85%、加えて、貸付期間を満期の 7 年を有することなく利用する事業者は約 80%もあり、市内での新規創業者は経営の安定とともに返済にも前向きに取り組む傾向があります。

なお、貴所にも「融資制度についての要望事項」を金融審議会前の担当者意見交換会に併せて聞いており、今後はそちらでご要望いただければ、各金融機関と状況を共有しながら制度の改正の是非が検討できますのでご承知ください(今回は貴所からの要望はありませんでした)。

引き続き、市内金融機関や経済団体から多くの情報を収集し、共有しながら事業者に寄り添った融資制度となるよう努めてまいります。

(2)「健康経営優良法人認定制度」認定企業、「長野県SDGs推進企業登録制度」登録企業への優遇制度の創設及び経営安定借換資金の融資対象に利益率の減少要件を加えていただきたい。(いずれも長野県中小企業融資制度では導入されています。)

また昨年の回答で検討中となっている「事業継続力強化計画」認定企業に対する優遇制度の創設をお願いしたい。

「健康経営優良法人認定制度」、「長野県SDGs推進企業登録制度」、「事業継続力強化計画」等認定企業の促進のため、融資の優遇制度等が求められることは認識しています。金融機関等の関係者からのご意見を参考とする中でニーズを把握し、真に効果のある融資制度となるよう研究を重ねてまいります。

前述のとおり、翌年度の融資制度は、市内金融機関や貴所等より要望を伺った上で、融資担当者と意見交換をした後、年度末の金融審議会にお諮りして制度化していることから、金融審議会前の担当者意見交換会でご要望をいただければ幸いです。

引き続き事業者に寄り添い、また、時代に合った融資制度となるよう検討してまいります。

1 1. 電動車普及のための充電施設設置への支援について

電気自動車は徐々に普及しており、それに伴って充電設備も増加していますが、まだまだ充足しているとは言えない現状です。

そういった現状に鑑み、国(経済産業省)では、充電インフラ整備、水素供給設備設置、クリーンエネルギー自動車購入等に対して補助金を交付しています。また、長野県でも「次世代自動車インフラ整備ビジョン」を策定し、充電設備や水素ステーションの整備を促進するとともに、「電気自動車用充電インフラ整備促進事業補助金」を創設し、国の補助金に上乗せする形で補助金を交付しています。

また、最近では、一定の条件のもと、充電設備の設置、メンテナンス及び運用を無料で行う事業者もあり、市としても民間活力の導入を視野に検討をしています。

これらの補助制度や事業者をご活用いただき、充電場所となりうる宿泊施設や店舗・

施設等事業者への設置が促進されますよう、貴所におかれましても会員への声かけをしていただく等、充電インフラ整備にご協力をお願い申し上げます。

1 2. 産業人材育成について

(1) 人口減＝「労働力人口の減」は、製造業をはじめ、卸売・小売、建設・観光関連業など市内全産業において大きな経営課題となっています。各社それぞれに努力しているものの、採用確保や人材育成はとて追いついていない状況であります。人材育成に関する助成金など拡充を期待する声もある一方で、将来を見据えて、諏訪市として産業人材の育成の優先順位をあげて取り組んでいただきたい。

具体的には、全世代教育（学校教育・生涯学習・特に産業人材教育など）を推進できるよう計画を策定し、他地域に先駆けて横断的に組織改編し専門部署を設けて取り組むとともに、諏訪市として「産業人材育成」を諏訪市総合計画の基本方針に加えて、しっかりと取り組んでいただきたい。

産業人材の育成を含め、幅広い産業全体の課題に対する各種施策の実施は、関係部署が連携して支援できる組織体制を構築してまいります。

また、諏訪市総合計画は、現在、第六次として令和4年度～8年度の計画としており、「産業」を大きくくりの個別分野とし、その中に「工業」や「商業・流通」、また、「雇用・スタートアップ支援」などを基本方針として掲げ、人材育成などを含む各種施策を行っています。基本方針などは、次期総合計画策定時に関係部署と連携・協議しながら進めてまいります。

産業人材の育成は、若年時からどんな仕事や職業があり、そこにはどのような「やりがい」や「喜び」があるかといった働くことの意義を醸成させることが非常に重要です。現在、本市においては、小中学生向けの「ものづくり教室」や高校（諏訪二葉高校・諏訪実業高校）でのキャリア教育を通して、将来に向けた職業観を養うとともに市内企業の魅力を発信しています。産業人材の定着については、今後インターンシップの活用がますます重要になると思われ、諏訪市労務対策協議会と連携し、全業種を対象とした幅広い人材確保に取り組んでまいります。

具体的な計画については、現在、諏訪市総合計画の基本方針②工業「選ばれ続けるものづくり地域」及び基本方針⑤雇用・スタートアップ支援「働きやすさと挑戦の後押し」の施策方針として「人」への投資支援、人材の確保推進、未来人材の育成を掲げています。その中で、小中高生を含めた多様な世代の産業人材育成や事業継続に留まらない新たな革新を生み出す人材の確保・推進施策を実施しています。

(2) 公共の教育機関だけでなく、民間私学を活用するという視点も是非取り入れていただき、廃校施設などに、「全国、世界から見て魅力的な学校を誘致」すべきであります。魅力的な学校は、諏訪市民の育成はもちろん、諏訪地域をはじめ全国から学びのために諏訪市へ移住・通学する人を増やす取り組みでもあり、新たな教育という産業振興にもつながる可能性があるため、是非、「全国、世界から見て魅力的

な学校を誘致」していただきたい。

交流人口の増加や産業振興、並びに地域の将来を担う人材確保の観点から、民間等の学校誘致により、地域経済の活性化や魅力的なまちづくりにつながるということは理解をします。

一方で、廃校施設を活用して学校を誘致する際、廃校施設の状態にもよりますが、安心安全な学びの場とするための改修・整備には膨大な費用を要するため、この点は、大変大きな課題であると認識をしています。

令和 3 年に上諏訪小学校が開校したことに伴って廃校施設となった旧城北小学校がありますが、老朽化が激しいため解体撤去する方針を示しています。

従いまして、現状では、市として廃校施設の活用を前提とした学校誘致を積極的に進めるという方針はありませんが、廃校施設の活用に限らず、意欲ある民間による参入に対して様々な可能性を視野に入れながら見極めてまいります。

1 3. 統廃合による廃校となった校舎の活用について

廃校となった旧城北小学校の施設への対応は、上記 12(2)で回答したとおりです。

未来創造ゆめスクールプラン基本構想に基づいて進めている市内小中学校の再編により、今後生じると考えられる廃校施設の活用については、施設の老朽度や改修・整備費用も見極めながら、地域の方々や学校関係者を交えた「再編推進委員会等」において、ご提案の内容も含め、幅広く検討を進めてまいります。

1 4. 諏訪湖周辺への駐車場の確保と観光客にわかりやすい案内板の設置について

諏訪湖スマートインターチェンジ開通に伴う案内看板は、「諏訪市内⇄諏訪湖スマートインターチェンジ」の双方の利用者へ案内することができるよう、道路標識を適正に配置すべく、関係部署において整備、検討を進めています。

また、諏訪市湖畔公園の駐車場は、諏訪湖周サイクリングロード整備事業に合わせ、間欠泉センターの横に新たな駐車場を整備したことで、現在の駐車可能台数は全駐車場で 173 台となり以前の駐車台数に比べ 22 台分増加しました。

諏訪市湖畔公園周辺の駐車場の確保は、課題の一つとして今後も引き続き検討してまいります。現状ではこれ以上の整備をすることは難しい状況です。

1 5. 産業関連集積地周辺の老朽化したインフラ整備について

これまで、地元区や協同組合等の団体からの要望を受けて、緊急性の高い道路や水路から改修を行ってまいりました。市内各地区からの要望に応えられるよう、引き続き緊急性の高い箇所から計画的に進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 6. 市内道路の渋滞解消のための研究について

右折レーンを設置するためには、道路幅員確保が必要です。しかしながら、レーンの

設置の支障になる道路沿いの工場や家屋等の移転は大変困難な状況です。

市内道路の渋滞解消に向け、警察等関係機関と連携し、信号機の秒数調整、時差式など有効な渋滞対策、交通事故抑止対策を検討してまいります。

17. 諏訪市議会中継のオンデマンド配信について

市議会定例会の中継は、行政チャンネル（かりんちゃんねる）を活用し、番組を放送していますが、YouTubeで直接配信することができず、番組を録画・編集してから公開しているため、代表質問・一般質問の配信までに時間をいただいています。オンデマンド配信により、すぐに視聴できるよう整備する場合、別に機材の購入等費用が必要なため現状では対応できず、中継システムも古くなっていることから機材の更新も検討している状況です。

行政チャンネル（かりんちゃんねる）の番組表により、録画の予約ができますので、現時点では番組の予約をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、引き続きYouTubeでの配信までの期間を可能な限り短縮できるよう努めてまいります。

18. 長野県への要望について

(1) 地域に建設産業や観光について学ぶ学科がある高校があると、地元就職が望めます。

岡谷工業高校、諏訪実業高校の再編計画がありますが、その機会に建設産業系学科及び観光学科の新設。

県が進めている「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画（三次）（案）」は、令和4年8月26日、27日の2日間、住民説明会（諏訪市会場）が開催されました。

その後、令和5年1月16日に長野県教育委員会として計画が確定されました。

住民説明会における県の説明の中では、市町村・産業界・関係者（生徒、教職員、PTA、同窓会）等で構成される「新校再編実施計画懇話会」を立ち上げるとのことです。

当市では、貴所の要望として受け止め、その内容は、今後開催される予定の「新校再編実施計画懇話会」において提案をいただきたく存じます。

(2) きれいな諏訪湖を取り戻して、地域の魅力を向上させるため、諏訪湖及び流入河川の浚渫の再開。

令和3年2月に長野県が策定した天竜川水系諏訪圏域河川整備計画では、沿川の人口や資産の集積状況、現況の流下能力、災害の発生状況を踏まえ、洪水による被害が発生した河川、もしくは発生危険度が高い河川、想定される被害の大きな河川として、諏訪市内では上川、新川、武井田川、鴨池川、舟渡川、諏訪湖について優先的に河床掘削を含む護岸整備を行う計画となっています。現在、上川で河床掘削工事を行っています。新川、鴨池川、舟渡川、千本木川は、河川整備の事業化がされており、早期完成を目指して進めています。引き続き、県へ強く要望をしてまいります。

なお、前段は治水にかかる河川の浚渫^{しゅんせつ}（河床掘削）ですが、諏訪湖の利水や生態系保全の方面からの浚渫は、県が事務局を担う「諏訪湖創生ビジョン推進会議」においてワーキンググループにより方向性の検討がなされています。しかしながら、ワーキンググループでは一律に浚渫に賛成というわけではなく、生態系への悪影響を心配する意見も出ていますので、具体的な箇所ごとの利活用の方向性について地域のコンセンサスを得た上で、効果的な浚渫箇所・方法を調査・検証していくこととなっています。そのため、本年度から令和9年度まで試行的に一部を浚渫する予定です。

浚渫は、治水、利水、生態系保全といったそれぞれの目的や場所により、方向性を検討していくべきものであると考えます。

（3）市内道路の渋滞解消のため、右折の方法など道路交通法の教育を、免許更新時講習などでの徹底について。

運転免許更新時講習は、運転免許センター、各警察署で実施しています。今回の要望を踏まえて、関係機関等に対して交通安全教育の徹底について要望してまいります。

【発信元】

〒392-8511

諏訪市高島一丁目22番30号

諏訪市役所 総務部 秘書広報課 広報戦略係

（課長）細野 洋子 （係長）笠原 千歌

TEL：0266-52-4141（内線324）

FAX：0266-57-0660

E-mail：his yokoho@city.suwa.lg.jp